

# 令和5年度高岡市公営企業会計決算及び基金運用状況の審査意見

## 第1 審査の対象

### 1 公営企業会計

令和5年度 高岡市水道事業会計決算  
令和5年度 高岡市工業用水道事業会計決算  
令和5年度 高岡市下水道事業会計決算  
令和5年度 高岡市高岡市民病院事業会計決算  
上記各事業会計決算に係る証書類、事業報告書及び政令で定めるその他の書類

### 2 基金の運用状況

令和5年度 高岡市水洗便所改造資金貸付基金  
上記基金の運用状況に関する調書

## 第2 審査の期間

令和6年5月31日から令和6年7月25日まで

## 第3 審査の方法

審査に当たっては、各事業会計の決算報告書及び附属書類が、関係法令に準拠して作成され、計数が正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、予算執行及び会計処理が適正であるかなどに主眼を置き、関係書類の照合確認を行うとともに、関係職員から決算についての説明を聴取するなどの方法により実施した。

また、基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿と照合した。

## 第4 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算報告書及び附属書類は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成され、その計数は関係書類と符合し正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、予算執行及び会計処理は適正であると認められた。

また、基金の計数は正確であり、設置目的に従い適正に運用されていると認められた。なお、各事業会計別の予算執行状況及び財政状態並びに基金の運用状況に関する資料は、業務状況等のとおりである。

## 第5 審査の意見

各事業会計についての審査意見は、次のとおりである。

## 【水道事業会計】

令和5年度の業務状況は、給水人口が148,148人で、前年度に比べ1,538人(△1.0%)、給水区域内人口が163,230人で、前年度に比べ1,791人(△1.1%)それぞれ減少しており、普及率は90.8%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇している。

配水状況は、総配水量が15,728,350m<sup>3</sup>で、前年度に比べ43,446m<sup>3</sup>(△0.3%)、有収水量が14,293,876m<sup>3</sup>で、前年度に比べ175,088m<sup>3</sup>(△1.2%)それぞれ減少している。

経営状況は、総収益3,230,940千円に対し、総費用は2,805,586千円で、425,354千円の当年度純利益が生じたものの、前年度に比べ102,996千円(△19.5%)の減益となっている。

これは主に、収益面で受託事業収益及び給水収益が減少したことによるものである。

また、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は188円44銭で、前年度に比べ22銭減少、給水原価は171円で、前年度に比べ1円89銭増加しており、1m<sup>3</sup>当たり17円44銭の利益が生じている。

一方、財政状況は、前年度に比べ資産は423,519千円(1.4%)増加、負債は108,201千円(△0.8%)減少、資本は531,720千円(3.2%)増加しており、資産合計及び負債・資本合計は30,648,257千円となっている。

当年度は、水道アセットマネジメント計画に基づき基幹管路である伏木送水管の更新事業をはじめ、老朽配水管や鉛給水管を耐震性に優れた管路に順次更新するとともに、基幹施設整備事業として国吉配水場基幹施設整備事業の送配水管布設替工事や、五位配水区水道施設整備事業の送水管布設工事を実施された。これにより、安全で安心な水道水の安定供給を図るとともに、地震などの災害に強い水道施設を整備されたことに加え、令和6年能登半島地震における被害について、断水の解消とともに管路の応急復旧に迅速に取り組まれたことが評価できる。

今後の水道事業については、給水人口の減少や節水型社会への進展などから、収益の根幹である給水収益の増収は期待できない。一方、水道施設の長寿命化や耐震化への対応が求められることから、厳しい経営状況が続くものと考えられる。

このことを踏まえ、「高岡市上下水道ビジョン」に掲げる「安全」、「強靭」、「持続」の3つの基本方針に基づき、水道アセットマネジメント計画を着実に推進され、引き続き、効率的で効果的な事業運営を進め、経営基盤の強化に努められたい。

## 【工業用水道事業会計】

令和5年度の業務状況は、供給先3社に、1m<sup>3</sup>当たり5円70銭の契約単価で工業用水を供給している。

供給水量は5,746,200m<sup>3</sup>で、前年度に比べるう年であったため、15,700m<sup>3</sup>(0.3%)増加している。

経営状況は、総収益35,288千円に対し、総費用は35,565千円で、277千円の当年度純損失が生じたものの、前年度に比べ9,167千円(97.1%)の収支改善となっている。

これは主に、料金改定により給水収益が増加したことによるものである。

また、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は5円70銭で、前年度に比べ1円40銭増加、給水原価は5円88銭で、前年度に比べ8銭減少しており、1m<sup>3</sup>当たり18銭の損失が生じている。

一方、財政状況は、前年度に比べ資産は5,366千円(△0.9%)減少、負債は5,089千円(△6.6%)減少、資本は277千円(△0.1%)減少しており、資産合計及び負債・資本合計は571,657千円となっている。

令和5年4月1日の料金改定により、収支の改善が図られたところであるが、今後も動力費や維持管理費等の増加が予想されることから、引き続き、工業用水道施設の長寿命化を進め、経営の効率化を図ることで経営改善に努められたい。

## 【下水道事業会計】

令和5年度の業務状況は、行政区域内人口が 163,248 人で、前年度に比べ 1,785 人(△1.1%)、処理区域内人口が 155,459 人で、前年度に比べ 1,500 人(△1.0%)それぞれ減少している一方で、普及率は 95.2%で、前年度に比べ 0.1 ポイント上昇している。処理区域面積は 4,555.8ha で、前年度に比べ 12.1ha(0.3%) 増加している。水洗化率は 95.8%で、前年度に比べ 0.1 ポイント上昇している。

経営状況は、総収益 5,784,613 千円に対し、総費用は 5,199,484 千円で、585,129 千円の当年度純利益が生じ、前年度に比べ 73,002 千円(△11.1%) の減益となっている。

これは主に、収益面では他会計負担金が増加した一方、費用面では支払利息が減少したものの管渠費及び流域下水道維持管理負担金が増加したことによるものである。

また、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの使用料単価は 191 円 10 銭で、前年度に比べ 28 銭増加、汚水処理原価は 157 円 29 銭で、前年度に比べ 3 円 56 銭増加しており、1 m<sup>3</sup>当たり 33 円 81 銭の利益が生じている。

一方、財政状況は、前年度に比べ資産は 98,933 千円(△0.1%) 減少、負債は 1,123,679 千円(△1.5%) 減少、資本は 1,024,746 千円(11.2%) 増加しており、資産合計及び負債・資本合計は 82,092,544 千円となっている。

当年度は、上下水道事業に関する民間の技術力を活かし、将来にわたる技術水準の確保と効率的な業務の遂行に努めるため、下水道施設の維持管理や料金徴収等業務において包括的業務委託を引き続き実施された。下水道整備事業では、公共下水道及び特定環境保全公共下水道整備に取り組み未普及地域の解消を図るなか、下水道ストックマネジメント計画に基づき、市中心部における老朽管路の更新事業を進めるとともに、浸水対策として、蓮花寺東雨水枝線整備事業、基幹施設整備として、大井雨水ポンプ場の雨水ポンプ改築工事などを実施された。また、下水道事業の効率化を図るために、DXの取り組みとして水位センサーを活用した下水道管渠の不明水調査を実施された。さらに、令和6年能登半島地震における被害については、下水道管路内へ流入した土砂撤去や管路の修繕など、応急復旧に迅速に取り組まれたことが評価できる。

今後も水洗化人口の減少と節水型社会の進展により、事業収益の根幹である下水道使用料の増収は期待できない。一方、電力や物価の高騰により維持管理費は増大するなか、災害復旧への対応や、依然として多額の企業債元利償還金の支払が求められることから、厳しい経営状況が続くものと考えられる。

これらを踏まえ、「高岡市上下水道ビジョン」に基づき、引き続き、企業債残高の抑制と支払利息の軽減などを図るとともに、施設・管渠の更新を計画的かつ効率的に進め、公共下水道整備済地域の未接続世帯に対しては更なる水洗化促進に取り組みながら、事業運営の効率化を図り経営の健全化に努められたい。

## 【高岡市民病院事業会計】

令和5年度の業務状況は、入院・外来延患者数が246,790人で、1日平均入院患者数は231.6人、1日平均外来患者数は666.7人で、前年度に比べ入院延患者数は5,536人(△6.1%)、外来延患者数は9,530人(△5.6%)それぞれ減少している。病床利用率は62.1%で、前年度に比べ4.2ポイント低下している。

経営状況は、総収益8,766,136千円に対し、総費用は9,315,005千円となっており、548,869千円の当年度純損失に転じ、前年度に比べ854,929千円(△279.3%)の減益となっている。

これは主に、医業収益が減少したことに加え、新型コロナウイルス感染症関連補助金の減少により、医業外収益が大幅に減少したことによるものである。

医業収益のうち入院収益は、入院期間が短縮し単価の高い患者が増えたことにより、一人一日当たりの診療単価が増加したもの、延患者数の減少により、減収となっている。また、その他医業収益は、新型コロナウイルス感染症患者に対する予防接種及びPCR検査の減少並びに妊婦一般健康診査が減少した結果、減収となっている。

医業費用は、高額な医薬品の使用量の増加により、材料費が増加したことや、人事院勧告に伴い給与費が増加したものの、減価償却費が減少したことにより、前年度に比べ減少している。

一方、財政状況は、前年度に比べ資産は302,195千円(2.7%)増加、負債は789,557千円(9.6%)増加、資本は487,362千円(△16.3%)減少しており、資産合計及び負債・資本合計は11,530,649千円となっている。

当年度は、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後、感染症患者の減少とともに規模を縮小しながらも、引き続き専用病床や発熱外来の医療提供がされた。また、新たに患者向け無料Wi-Fiを整備したほか、スマートフォンによる後払い会計や診察待ち通知といった通院支援アプリのサービスを導入し、患者の利便性の向上を図られたことが評価できる。

しかしながら、入院外来患者数の減少に伴い医業収益は減少し、また、電子カルテシステム更新に伴い企業債の借入額が元金償還額を上回るなど、厳しい経営状況に直面している。今後も、医師をはじめとした医療従事者の不足、少子高齢化の進展による人口減少に伴う患者数の減少が想定されるなか、持続可能な地域医療体制を維持するため、必要な医業収益の確保を図り、経営改善に努められたい。

また、令和5年度に改訂された「第V期中期経営計画」に掲げる、「急性期病院としての機能強化」、「政策的医療を担う役割の堅持」、「地域連携の更なる推進による地域包括ケアシステム構築の牽引」を目指し、引き続き地域の住民や医療機関に信頼され、選ばれる病院となるよう努められたい。

